

## 令和5年度 岩沼市会計年度任用職員（子ども福祉課）採用試験実施要領

岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例に基づく会計年度任用職員（児童厚生補助員）の採用試験を次により実施します。

### 1 試験区分及び採用予定人数等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務課
児童厚生補助員	若干名	児童の健全育成に係る補助	児童館（センター）4か所の内いずれか

### 2 受験資格

（有資格）保育士資格、幼稚園教諭又は学校教諭免許状を有する方

（無資格）児童福祉施設などでの勤務経験を有する方又は放課後児童クラブ支援員に関心のある方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岩沼市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 申込方法及び受付期間等

- ・履歴書及び資格証の写しを、岩沼市健康福祉部子ども福祉課まで持参してください。その際、封筒の表側に「会計年度任用職員採用試験申込（子ども福祉課）」と朱書きしてください。
- ・受付期間：令和5年6月5日（月）から令和5年中の毎月末まで（必着）
- ・詳しい受験日時につきましては、後日通知します。

※採用状況に応じ、受付期間内であっても募集を終了する場合があります。

### 4 試験内容

内容	日時・場所	合格発表
面接試験 （※書類審査と合わせて、採用決定します）	申込者に対し、後日連絡します。	受験者全員に通知します。

## 5 勤務時間及び報酬等

### (1) 勤務時間

週31時間以内（月～金で8時から19時15分の間でのシフト制、土曜は8時から18時15分の間でのシフト制、土曜日勤務有。また、各施設の状況に応じて変更される場合有。）

### (2) 報酬月額（週31時間勤務の場合）

有資格者	月給 154,720円（週31時間の場合）
	時給 1,188円
無資格者	月給 132,480円（週31時間の場合）
	時給 1,017円

※常勤職員に準じて、通勤に係る費用が別途支給されます。

※上記月額は一定の職務経験などを有している場合の報酬額になります。詳しくは市条例・規則に則り計算します。

※短時間勤務の場合は、時給計算で支給します。

※月末締め翌月払いになります。

(3) 期末手当：条例を根拠に期末手当が支給されます。

(4) 任用期間：令和5年7月1日（以降）から令和6年3月31日まで（勤務実績等によって、2回まで再度任用される場合があります。）

## 6 福利厚生等

- ・任用期間などにより、社会保険、雇用保険に加入します。
- ・規則に基づき、有給休暇（年次休暇及び特別休暇）が付与されます。

## 7 結果の開示

この試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、「8 問い合わせ・申込先」まで直接お越し下さい。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

- ・開示内容：総合順位及び総合得点
- ・開示期間：合格発表の日から1ヶ月間

## 8 問い合わせ・申込先

〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市健康福祉部子ども福祉課  
電話：0223-23-0826